

くらし 住宅用太陽光発電システムなどに補助金を交付します

▶申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

太陽エネルギー（クリーンエネルギー）の利用促進による地球温暖化防止を図るため、太陽光発電システム、蓄電システムおよびHEMS（※）の設置費用の一部を補助します。  
 ※HEMS（ヘムス）とは、家庭における電力の消費・発電・蓄電設備をリアルタイムで統合的に管理し、エネルギー消費の効率化を図るシステムのことです。

**補助金額**

- ・太陽光発電システム  
1kw当り5万円（上限15万円）
- ・蓄電システム  
設置費用の3分の1（上限15万円）
- ・HEMS  
設置機器の購入額の3分の1（上限5万円）

**要件**

- ・自ら居住する住宅に設置すること
- ・蓄電システムとHEMSは住宅用太陽光発電システムと併設すること

**申請期限**  
 令和2年3月31日（火）まで  
 ※土日、祝日を除く

**注意事項**  
 補助金の交付を受けるには、システム設置前に予約申請手続きが必要です。予約手続きなしで設置工事を行った場合は、補助金の交付対象となりません。



お知らせ 後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014  
 県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

**交通事故に遭ったときは 傷病届を提出しましょう**

交通事故や傷害事件など第三者の行為によって受けた傷病の場合、「傷病届」を提出することで、後期高齢者医療制度で治療を受けることができます。

この場合、県後期高齢者医療広域連合が、一時的に立て替えた医療費を加害者に請求します。医療機関を受診する際には申し出ていただくとともに、必ず健康課まで届け出をしてください。

この届け出（傷病届等関係書類の提出）は法律で義務付けられていますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、届け出に必要な書類は、広域連合ホームページまたは健康課にあります。

※加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、後期高齢者医療で立て替えた医療費を加害者に請求できない場合がありますので、ご注意ください。



お知らせ 高瀬・財田 B&Gのプールオープン

▶問い合わせ 高瀬B&G海洋センター ☎73-4700  
 財田B&G海洋センター ☎67-3721  
 スポーツ振興課 ☎73-3138

**期間**  
 【高瀬B&G】  
 7月1日（月）～8月31日（土）  
 【財田B&G】  
 7月20日（土）～8月31日（土）  
 ※財田B&Gは、7月1日から19日までは、土日、祝日のみ利用できます。

**時間**  
 午前10時～午後8時

**料金**

回数券（11回）	使用料（1回）	小・中学生	高校・大学・一般
2,000円	200円	200円	300円
3,000円	300円		

※幼児・見学者は無料です。

**注意事項**

- ・事故防止のため、指導員の指示には必ず従ってください。
- ・利用者は水泳帽子を持参してください。
- ・小学3年生以下の子どもは保護者同伴で、幼児（小学生未満の子ども）には必ず保護者が付き添ってください。



募集 女性消防団員を募集します

▶申し込み・問い合わせ 危機管理課 ☎73-3119



市消防団女性部は、現在、11月に開催される全国女性消防操法大会に県代表として出場するため、訓練を行います。

また、防災訓練に参加するなど、地域での啓発活動にも取り組んでいます。あなたも、女性消防団に入って、自分のまちを守りませんか？

**応募資格**  
 市内に在住または在勤の18歳以上の女性（学生も可）

**応募方法**  
 危機管理課にある応募用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。なお、用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

**待遇**  
 ・制服、活動服の貸与  
 ・報酬、活動手当の支給 など

募集 はじめての文書館! 2019 ~文書館の裏側探検と古写真整理~

▶申し込み・問い合わせ 文書館 ☎63-1010

**日時**  
 6月7日（金）  
 午後2時～午後3時30分

**場所**  
 文書館・山本庁舎

**募集人数**  
 20人（先着順）

**申し込み方法**  
 電話でお申し込みください。

**内容**  
 書庫見学ツアー、資料の閲覧方法の体験、古写真整理の体験



くらし 身体障がい者補助犬給付

▶申し込み・問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

視覚、聴覚、肢体不自由の身体障がい者手帳をお持ちの人で、盲導犬・介助犬・聴導犬の給付を希望する人は、6月21日（金）までに福祉課へ申請してください。

各種条件などがありますので、事前に福祉課までご連絡ください。



お知らせ 農業者年金の現況届は忘れずに

▶問い合わせ 農業委員会事務局 ☎73-3046

農業者年金の経営移譲年金や農業者老齢年金を受給している人は、現況届を必ず提出してください。受給者には、5月末ごろに農業者年金基金から現況届を郵送しています。

**提出期限**  
 6月28日（金）

**提出先**  
 農業委員会事務局 または各支所

※現況届の提出を忘れると、年金の支払いが差し止められることがありますので、ご注意ください。

